

1. 業務名	佐賀東部水道企業団 庁舎他施設改修実施設計業務委託												
2. 業務目的及び留意事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【業務目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成5年に竣工後、約30年経過の当該施設（付属棟含む）の長寿命化を念頭に、耐用年数を経過し、劣化が進行している設備機器の更新、内部改修を行うもの <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空調方式・機器の選定については、全体のシステムを検討し、施設の利用実態にあった設計とすること（中央熱源方式⇒個別空調方式 等） 複数年度に分けて改修を実施する予定であるため、年度ごとの工事費の平準化に留意すること 事務所運営に支障の少ない改修方法・工程を提案すること </div>												
3. 工事内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>佐賀東部水道企業団本庁の庁舎・付属施設の劣化改修工事 【R6～R8年度に実施予定の改修範囲】</p> <p>≪建築工事≫ 設備機器更新に伴う天井改修、その他内部劣化改修</p> <p>≪設備工事≫ 設備機器の更新 （空調設備、換気設備、受変電設備、弱電設備、電灯設備）</p> </div>												
4. 計画施設概要	設計業務特記仕様書による												
5. 概算改修工事費（税抜）	設計業務特記仕様書による												
6. 工事区分	Ⅱ	工事区分 I：単一工種の改修工事 II：複数工種に亘る改修工事 III：設備工事を伴う改造等 IV：構造や設備などを含み、総合的な計画性を検討する必要がある改修工事											
7. 補正係数	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>建築</td> <td>0.75</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>0.75</td> </tr> </table>			建築	0.75	設備	0.75						
建築	0.75												
設備	0.75												
8. 想定図面枚数	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>約</td> <td>建築</td> <td>14</td> <td>～</td> <td>15</td> <td>枚</td> </tr> <tr> <td>約</td> <td>設備</td> <td>36</td> <td>～</td> <td>37</td> <td>枚</td> </tr> </table>	約	建築	14	～	15	枚	約	設備	36	～	37	枚
約	建築	14	～	15	枚								
約	設備	36	～	37	枚								
9. 複雑度	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>建築</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>0.8</td> </tr> </table>	建築	0.5	設備	0.8								
建築	0.5												
設備	0.8												
10. 図面作成に係る業務量に関する対象外業務率	③全ての設計図面について既存図面をほぼ準用できる	0.3											
11. 図面1枚毎の業務人・時間数	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>建築</td> <td>12.540</td> <td>人・時間数</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td>9.357</td> <td>人・時間数</td> </tr> </table>	建築	12.540	人・時間数	設備	9.357	人・時間数						
建築	12.540	人・時間数											
設備	9.357	人・時間数											
12. 追加業務	約 96 ～ 97 人・時間数（積算業務） <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> 54 人・時間数（その他※） ※その他の内容（概略工事工程表の作成） （設備設計に関する基本設計方針の策定）												
13. 配分する「総合」の業務人・時間数及び配分率	約 - ～ - 人・時間数	-											
14. 設計業務委託等技術者単価	35,600	円（技師C相当）											
15. 質疑書の提出及び現場確認について	（1） 質疑がある場合は、別添の質疑書に記入の上、入札通知書交付日の翌々日15：00（ただし土日祝を除く）までに入札通知書交付窓口へ提出してください。（質疑の提出があった場合は全員へ回答いたします。） （2） 現場確認は、下記担当者との協議の上行ってください。 佐賀東部水道企業団 担当 馬渡 電話 0952-30-6151												

※本現場説明書による業務人・時間数は、入札参加者の適正な見積りに供するための目安の数値です。
 ※実際の見積りに際しては、佐賀県建築設計・工事監理委託料算定基準（令和2年度版）を参照してください。

【参考】

(業務人・時間数) = (一般業務の業務人・時間数) + (追加業務の業務人・時間数)

(一般業務の業務人・時間数) = (図面1枚毎の所要工数) × (想定図面枚数) × (複雑度) × (1 - (対象外業務率))

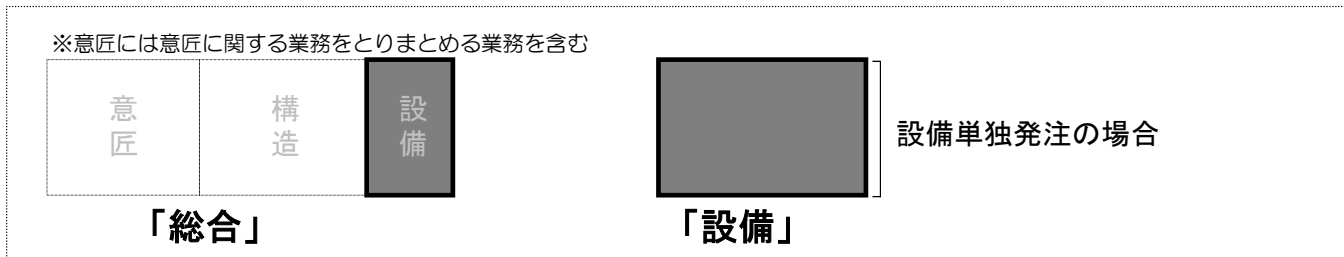
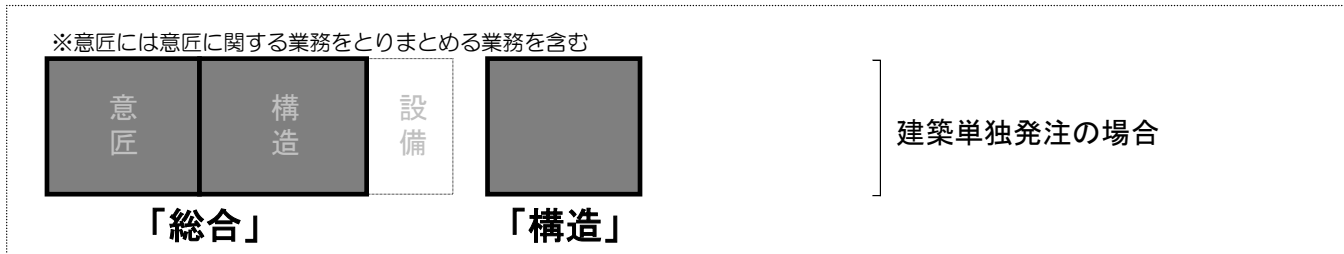
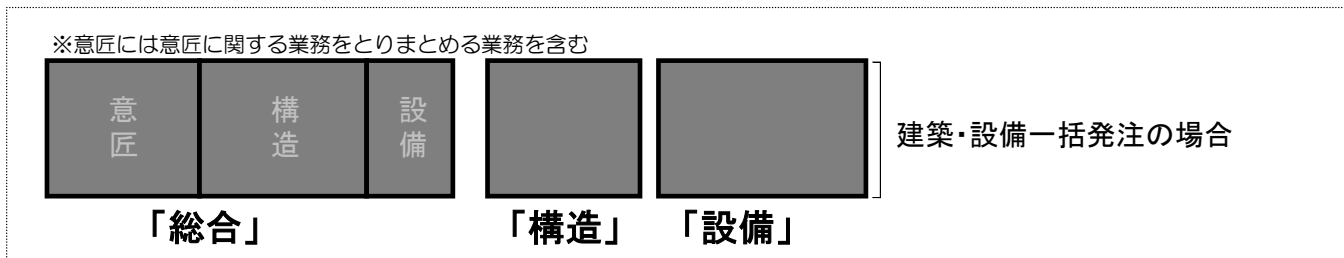
※配分する「総合」の業務人・時間数とは、建築あるいは設備設計をそれぞれ単独で発注する場合の、「総合」に見込まれているそれぞれの業務人・時間数

※建築単独の場合配分する「総合」の業務人・時間数を低減、設備単独の場合は割増

○配分する「総合」の業務人・時間数の考え方

告示15号制定により、業務量が「総合」、「構造」、「設備」に細分化されている。「総合」とは建築物の意匠に関する業務並びに意匠、構造及び設備に関する業務をとりまとめる業務を、「構造」とは建築物の構造に関する業務を、「設備」とは建築物の設備に関する業務をいう。

よって、建築の設計業務等を単独で発注する場合は、「総合」のなかの設備に関する業務量相当を低減、設備の設計業務等を単独で発注する場合は、「総合」のなかの設備に関する業務量相当を割増する。



■ . . . 発注する業務